

## 指定管理者の候補者の選定結果について

公募により指定管理者の候補者を募集していました以下の施設について、栗原市指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、正式な指定管理者の指定は、令和3年12月開催の栗原市議会定例会の議決を経て行います。

### ◆ 栗原市市民活動支援センター

施設名及び所在地	栗原市市民活動支援センター 栗原市築館伊豆二丁目6番1号
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	特定非営利活動法人Azumare 栗原市築館伊豆二丁目5番39号 ビジネスホテル志ばたや内
指定の期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
選定理由	事業計画書等により審査した結果、市有施設等の管理実績を有するとともに良好な施設管理と運営の継続が期待できること、市民活動に対する知識や、市民活動を行う人材の育成に関する実績及びノウハウを有していることについて特に評価し、栗原市市民活動支援センターの設置目的を効果的、効率的に達成し、市民サービスの向上を図ることができる団体であると総合的に判断し、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	企画部市民協働課 TEL：0228-22-1164

### ◆ 栗原市若柳総合体育館ほか3施設

施設名及び所在地	栗原市若柳総合体育館、栗原市若柳総合体育館トレーニングルーム、栗原市若柳総合体育館弓道場、栗原市若柳野球場 栗原市若柳字川南道伝前125番地2
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会 栗原市若柳字川南道伝前125番地2
指定の期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
選定理由	事業計画書等により審査した結果、市有施設等の管理実績を有するとともに良好な施設管理と運営の継続が期待できること、栗原市のスポーツ推進が図れる事業が計画されていることについて特に評価し、栗原市若柳総合体育館ほか3施設の設置目的を効果的、効率的に達成し、市民サービスの向上を図ることができる団体であると総合的に判断し、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	教育部社会教育課 TEL：0228-42-3514